

2024年度(令和6年) 社会福祉法人札親会 事業計画

◇はじめに

新型コロナウイルス感染症が、昨年5月から感染症上では5類に移行したことにより、少しずつコロナ前と変わらない社会となりつつあり、メディアでの報道でも新型コロナという言葉聞く機会も少なくなりました。

令和6年度においては、感染症対策は継続しながらも、感染状況を把握し、楽しみのもてる暮らしと多様な活動の提供に向けて取り組んでまいります。

今年度は3年ぶりの報酬改定の年にあたり、「医療」「介護」「障がい福祉」が6年に1度の同時改定となりますが、その報酬改定の概要が2月6日に明らかになりました。今回の改定で厚生労働省は、「障がい福祉」についてはプラス1.12パーセントと示していますが、各事業の基本の報酬単価はいくらか下がっても、総じて人員配置に余裕のあるところ、資格者が多く専門性が高いところ、障がいの重い人たちを支援している施設・事業所は、各種加算を活用し、増収となる傾向となっています。

今回の改定で、法人事業の大きな柱でもある「生活介護」は、日額制から時間制による報酬算定が導入されました。

このため、法人の事業所も基本報酬は減収となりますが、職員の人員配置や障がいの重いひと達を支援する加算の活用等により基本報酬額の減収を補うことが可能となります。しかし、「加算頼み」による加算要件の精査やそれに伴う事務量の増加による負担増は否めません。

事業全体を進める上で経費の割合が最も高いのは人件費ですが、人件費に係る報酬の基本額が、昨今の人件費の高騰や物価高が反映されず、処遇改善加算や人員配置加算等でしか担保されない仕組みは、限りなく介護保険制度に近づいた印象は拭えません。令和6年度の事業経営には一層の工夫と経営努力が必要になってきます。

昨年度も道内の知的障がい関係施設・事業所では、虐待案件が多く発生しました。

令和4年度から「虐待防止委員会」の設置が義務づけられ、虐待防止にかかる規程や体制の整備、職員研修の実施が求められるようになりました。法人では従来より虐待防止委員会を定期的で開催し、日々の支援現場において虐待行為となる芽の有無の検証を行っています。職員ひとり一人の意識化や職員同士が意見を出し合いやすい組織づくりが重要となります。

今後も自己点検だけでなく、法人の第三者委員会や札幌市知的障がい福祉協会のオンブズマンなど第三者の視点を入れることにより一層の権利擁護の推進を図ってまいります。今年度から、福祉サービスは、本人の意思決定支援に基づいた個別支援計画により提供することになります。可能な限り本人の意思が決定できるよう意思の形成から決定までのプロセスを大切にしたい支援を行います。

令和6年度、多様な福祉サービスを提供する法人の組織強化に向けて、法人本部に新たに総務グループを創設し、財務グループと企画管理グループとの連携により一体感のある法人本部機能の強化を図り、施設・事業所の包括的な運営を目指します。

また、これまでは17のグループホームを6つの地域支援センターに編成して入居者への支援を行ってきました。その管理者は、バックアップをしている施設・事業所の管理者が兼務をしてきましたが、日々のグループホームの出来事や課題に対して速やかな対応ができる体制へ移行するため、専任の管理者を配置し、責任体制の明確化と意思決定の迅速化を図ることにより、支援体制の充実に努めてまいります。

今後も安定して事業を継続していけるよう財政基盤と質と量を伴った福祉サービスを提供するための経営基盤の強化に努めます。

◇法人の理念

- 人としての誇りを大切にします。
- 人としての個性を大切にします。
- 人としての自立を支援します。
- 人としての社会参加を支援します。

◇基本方針

- 利用する人たちの生活の質を高める支援を提供します。
- 利用する人たし意思表示を大切にし、適切な意思形成支援に努めます。
- 専門性をみがき、説明ができる支援を提供します。
- 法令を遵守し、広く社会貢献に努めます。
- 職員ひとり一人が、働くことを通して成長することができる組織をめざします。

◇事業計画

1. 障がい者支援施設の経営（第一種社会福祉事業）

○札北荘

- ・施設入所支援 定員30名
- ・生活介護 定員55名

○つきがた友朋の丘

- ・施設入所支援 定員40名
- ・生活介護 定員60名

2. 障がい福祉サービス事業の経営（第二種社会福祉事業）

○ゆめいろ

- ・生活介護 定員60名

○ゆめくる

- ・生活介護 定員40名

○ゆめきた
・生活介護 定員20名

○札幌市社会自立センター
・就労継続支援 A 型 定員30名

○菊水ワークセンター
・生活介護 定員40名
・就労継続支援 B 型 定員40名

○白石かがやき園
・生活介護 定員50名
・就労継続支援 B 型 定員10名

○共同生活援助事業
・地域支援センターくれあ 定員30名
・地域支援センターうらら 定員25名
・地域支援センターえがお 定員32名
・地域支援センターのんの 定員20名
・地域支援センターすてら 定員20名
・地域支援センターほたる 定員13名

○短期入所事業
・札北荘 定員 10名/日
・つきがた友朋の丘 定員 4名/日
・地域支援センターりら 定員 5名/日

○居宅介護事業(居宅介護・行動援護・重度訪問介護)
・ライフサポートあんりー

○福祉有償運送
・ライフサポートあんりー(休止)
・つきがた友朋の丘

3. 市町村事業の実施

○移動支援事業
・ライフサポートあんりー(休止)

○日中一時支援事業

・札北荘	定員 6名/日
・ゆめくる	定員 4名/日
・菊水ワークセンター	定員 4名/日
・白石かがやき園	定員 4名/日
・つきがた友朋の丘	定員 4名/日

4. 相談支援事業の経営

- ・相談室あいらす 特定相談支援事業(計画相談)
- 一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)

5. 重点項目

- ①築38年を経過した「札北荘」の完全個室化と障がいの多様さ等に対応できる施設の移転改築に向けた基本プランの作成に着手します。
- ②前年度からの課題となっている「つきがた友朋の丘」の屋上防水シート等の改修工事を実施します。
- ③指定管理者制度により運営をしている札幌市社会自立センターの就労会計の収支バランスが悪いことから、新規の作業種の開拓に努めます。
- ④本人の意思決定による個別支援計画に基づいた福祉サービスの提供に努めます。
- ⑤人権感覚をみがき利用者の権利擁護に努め、支援員としての研鑽に努め支援の質の向上を図ります。
- ⑥福祉は人なりといわれますが、「人財」なくして福祉の現場は成立しません。定期的なストレスチェックの実施と分析により、働きやすい環境を整え、福祉サービス提供者としての人材の確保に努めます。
- ⑦快適な暮らしを提供するため、前年度に引き続きグループホーム4ヶ所(あじさい・ミモザ・ひまわり・ウイズ)の居室にエアコンを設置する工事(34部屋)を実施します。

6. 各種会議の開催

- ①理事会(年4回、必要に応じて)
- ②評議員会(年2回、必要に応じて)
- ③監事会(年4回)
- ④法人本部会議(毎月第一・第三水曜日)
- ⑤管理者会議(毎月第二・第四水曜日)
- ⑥事務会議(毎月第一水曜日)
- ⑦法人権利擁護・虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会(年2回)

以上の各種会議を通じて一体感をもった運営を行ってまいります。

2024（令和6）年度事業計画 札北荘

（生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援）

1. はじめに

入所支援施設としての役割と責任を職員全員が理解し、共有できる環境。そして、利用者の皆様の幸せに生きる権利を受け止め、そして、生活を支えます。

施設内の整理整頓と住環境の清潔さを保持し、快適で清潔感のある生活環境を継続します。

集団生活の時間と場面・個々の時間と場面にメリハリをもち、利用者さま一人ひとりのQOLの向上・意思決定支援・ニーズ等に配慮をした支援を大切にします。

職員一人ひとりが当事者意識と主体性をもち、支援に対する発想力・工夫・連携からより効果的で活発な体制。そして、「支援の質」を高め合える職員集団を目指します。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 生活介護 55名 施設入所支援 30名 短期入所 10名 日中一時支援 6名
- (2) 昨年実績 生活介護 53.0名 施設入所支援 29.2名 短期入所 0.66名 日中一時支援 0.1名
生活介護 前年度平均支援区分 5.5
- (3) 加算対応 人員配置体制加算Ⅰ・夜間職員配置体制加算・送迎加算・送迎重度・通院支援加算
重度障害者支援加算Ⅱ（入所 20 生活介護 12）Ⅲ（入所 6 生活介護 10）
入院外泊時加算・食事提供体制加算・福祉専門職配置等加算ⅡⅢ・欠席時対応加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	31(4)	30.0	0.5	2.9		33.4	31.1	1.7:1(利用者 53.0名)
看護職員	1			0.2		0.2	0.1	
医師	1			0.1		0.1	0.1	
管理栄養士	1	1.0				1.0	1.0	
重度支援	1		0.5			0.5	0.5	

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	20	15	1				36
女 性	12	6	1				19
合 計	32	21	2				55

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 人として成長できる環境と支援者として目指すべき道を構築する
 当たり前のことを当たり前にやる。「丁寧な言葉遣い」「あいさつ」「おもりやり」「気づき」「学び」「感謝」「相手へつなげる」見えない心を行動としてかたちへと表す。お互いの業務や予定を確認（報告・連絡・相談を忘れず）し合い、一人ひとりを認め合える集団を目指します。
- (2) 生活の安心感と心地よい日常を考える
 利用者さま一人ひとりの毎日の生活に欠かすことのできない「①けんこう」・「②はたらく」・「③たのしむ」を柱に、「快適な居住空間と清潔感の維持と向上」・「アセスメントから一人ひとりに適した生活環境や活動の提供」・「趣味嗜好を見つめ、個々の利用者さまの希望・要望・喜び・楽しさ」を意思決定支援・個別支援計画を通して達成できる支援と環境を目指します。

(3) 利用者さまの住環境の向上と維持

住環境は生活の基盤であると考え、2階男子棟廊下フローリングの張り替え、壁補修、安全で清潔感のある浴室、その他においても清潔で快適な居住空間を確保します。その空間を維持することのできる、日々の清掃の実施と職員意識を育みます。

(4) 組織の見直しと活性化

具体的な業務・支援プロセスを導き出せる委員会・係・日中活動各項目において、役職と各責任者が組織図に沿って目的・情報共有・計画・役割分担を明確にし、業務効率・実効性・生産性の向上に結び付けます。

(5) 環境整備・補修工事

交流ホーム天井裏の結露対策とした断熱工事、各棟や正面玄関タイル補修、正門の排水溝補修男子棟非常口（ベランダ）サンルーム取り付け工事など適時に環境整備を実施する。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止（小）委員会/身体拘束適正化委員会（毎月開催）
- (2) 感染症対策委員会（3カ月に1回開催）
- (3) 安全管理委員会（毎月開催）
- (4) 給食会議（2か月に1回）
- (5) 運営会議/入所会議/個別支援会議/日中支援会議/リーダー会議（毎月開催）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月	新任職員研修	法人理念・基本方針・倫理綱領・実践規範読み合わせ
5月	ハラスメント研修	
6月	内部研修会	
7月		虐待防止セルフチェック
8月		権利擁護・虐待防止研修（外部講師）
9月	ケースワークテーマ発表/内部研修会	
10月	感染症対策研修	
11月	内部研修会	
12月	応急手当研修	
1月	内部研修会	虐待防止セルフチェック
2月	ケースワーク発表	
3月		

※社協、道及び市協会、行動援護等の外部研修については、日程が決まり次第組み込む予定。

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	誕生会・自治会活動
5月	誕生会・自治会活動 GW 余暇レク
6月	誕生会・自治会活動 春レク
7月	誕生会・自治会活動 自衛消防避難訓練 健康診断Ⅰ
8月	誕生会・自治会活動 夏季休暇余暇 なつまつり
9月	誕生会・自治会活動 災害想定避難訓練
10月	誕生会・自治会活動 あきまつり
11月	誕生会・自治会活動 夜間想定避難訓練 水害想定避難訓練
12月	誕生会・自治会活動 クリスマス会 冬期休暇余暇 健康診断Ⅱ
1月	誕生会・自治会活動 正月レク
2月	誕生会・自治会活動 ゆきまつり 節分レク
3月	誕生会・自治会活動 ひな祭りレク

2024（令和6）年度事業計画 地域支援センターうらら (共同生活援助)

1. はじめに

地域支援センターうららは3つのグループホームで構成され、ひとり暮らしに近い形態のグループホームも含まれている事業所となります。障がい特性に応じた支援を基本としながら、社会資源の活用や、自分らしい暮らし、自己実現や生活の質の向上に努めていきます。サポートする支援者が共同生活援助の役割を理解し、利用者様一人ひとりに応じた環境と安全に留意した支援を展開していくと共に、ご要望に応じたサービス移行についても相談室を交え検討を進めていきます。今年度は所属する地域組織の中での事業所としての役割も再確認していきながら、地域に根差したグループホームとしての運営を念頭に当年度の事業計画を策定いたします。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 利用定員 共同生活援助 25名
- (2) 昨年実績 共同生活援助 24名 ・前年度平均区分 5.1 ・人員配置区分 4:1
- (3) 加算対応 人員配置区分6:1・人員配置体制加算Ⅰ・重度障害者支援加算(20名)
福祉専門職員配置等加算Ⅰ/Ⅲ・医療連携体制加算Ⅶ・夜間支援等体制加算Ⅰ/Ⅲ
日中支援加算・帰省時対応加算・入院時支援加算

3. 職員数 (令和6年4月1日現在)

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者・サービス管理責任者	1		1			1	1	
生活支援員	13 (2)	2		6.6 (1.2)		9.6	6.2	
世話人	7(5)			4.1 (2.5)		4.1	4.0	
看護職員	1			1		0.1	1	
重度支援	1				1	0.1	1	

*あんり一兼務者3名(常勤換算0.6)

4. 利用契約者数 (令和6年4月1日現在)

区 分	6	5	4	3	2	1	なし	合計
男 性	4	5	1	0	0	0	1	11
女 性	4	6	2	1	0	0	1	14
合 計	8	11	3	1	0	0	2	25

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 安心、安全、安定した利用者様支援

利用者様の障がい特性に応じた支援の充実を目指すと共に、ライフステージにおける介護や医療の専門分野との連携を密にしていく。日々の暮らしが安全、安心、安定して送れるよう、グループホームの生活で良かったと感じていただける支援に努めます。

新たに訪問看護ステーションとの業務締結から、より専門的な視点で利用者様の健康管理に努めます。

(2) 住環境整備の充実

今年度、グループホームあじさい・ミモザの各居室へクーラーが設置されます。夏場の住環境が改善されることとなりますが、これに限らず住環境、居室環境を把握し、必要に応じた整備を行いながら、その方が自分らしく暮らせる住環境の整備に努めます。

(3) 日中活動先、バックアップ施設との連携について

日中活動先(札北荘・ゆめきた・社会自立センター)やバックアップ施設との情報共有や報

告、連絡、相談、確認を密にしながら、互いの協力体制の下で利用者支援の充実を図ります。

(4) 地域推進連携会議設置に向けて

共同生活援助事業所の地域推進連携会議設置について、令和7年度からの設置義務化に向けて取り組みを開始すると共に、地域組織における事業所としての役割と連携を確認していきます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化（小）委員会（毎月開催）
- (2) 感染症対策委員会（6ヵ月に1回開催）
- (3) 各GH会議、サービス担当者会議（毎月開催）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		法人理念・基本方針・倫理綱領・実践規範確認
5月		
6月	ハラスメント研修	
7月		虐待防止セルフチェック
8月		権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化研修
9月		
10月	感染症対策研修	
11月		
12月	応急手当研修	
1月	ケーススタディー	虐待防止セルフチェック
2月		
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー
5月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー
6月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー
7月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー・避難訓練（火災想定）
8月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー
9月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー
10月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー・避難訓練（災害想定）
11月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー
12月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー・クリスマス会・忘年会
1月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー・初詣
2月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー
3月	誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー・お疲れ様会

2024（令和6）年度事業計画 ゆめいろ

（生活介護）

1. はじめに

昨年度は自粛していた活動を再開し、活動の視点を外に向けて取り組む変化の年でした。変化に順応の難しい方も見られることから、個別対応を多く取り入れて展開をしました。今年度は、より丁寧に活動内容を説明し、本人の意思を尊重しつつ活動の充実と内容の幅を広げ、豊かで実りある支援を行いたいと思います。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 60名 契約者数 59名
- (2) 昨年実績 平均利用者数 50.6名
- (3) 加算対応 人員配置体制加算Ⅲ・福祉専門職員支援加算Ⅲ・重度障害者支援加算Ⅱ
送迎加算Ⅰ・食事提供加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1				0.5	1	1	あんり一兼務
サービス管理責任者	1	1				1	1	
生活支援員	21(1)	19	1.2		0.7	20.9	19	重度支援者兼務
看護職員	1	0.1				0.1		
重度支援	1		0.5			0.5		生活支援員兼務

4. 利用者契約数（令和6年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	23	13	2	1	0	0	39
女 性	10	5	4	1	0	0	20
合 計	33	18	6	2	0	0	59

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 適切なサービス提供及び支援力の向上
適正なサービス時間の確保し、適切な支援提供が出来る体制作り、各支援者のスキルアップにて、事業所の安定した運営に繋げ、サービスの質の向上を目指していく。
ご本人の意思を尊重し思いを受け止めながら、丁寧な説明と支援を行っていく。
- (2) 委員会・係業務の機能的な運営
今年度は機能的・且つ適切な計画と実施を行う事で堅実な運営が図られることを目標に、責任の所在を明確にし、全員が業務の連携を取りながら事業所一体となった運営を目指す。
気づきの観点から予測・予見を行い、身体拘束の適正化を行っていく。
- (3) 事業所・環境整備
事業所も経年する中で設備に老朽化、不具合が生じてきている。利用者様が日中活動、生活動作の空間として安全、安心であるかを常に検証するとともに、毎月の施設内点検にて確認を行い、必要に応じた補修及び修繕を実施する。
- (4) 新規利用者及び教育実習生の積極的な受け入れ
今後の新規利用者受け入れを検討する上で、見学者・実習生の受け入れを積極的に行う。また、人材確保の観点からも教育実習生の受け入れも継続していく。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化委員会（毎月）
- (2) 感染症対策委員会（年4回及び随時開催）
- (3) 安全衛生委員会（年2回）
- (4) 職員会議（毎月）
- (5) 個別支援会議（毎月）
- (6) リーダー会議（毎月）
- (7) 給食会議（隔月）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止	感染症
4月		倫理要綱・実践規範・法人理念確認	
5月			感染症研修
6月	学習会		
7月	グループワーク	セルフチェック	
8月	学習会	セルフチェック集計・考察	
9月			訓練
10月	学習会	権利擁護・虐待防止研修	
11月	グループワーク		感染症研修
12月	学習会		
1月	ケーススタディ	セルフチェック	訓練
2月	ケーススタディ	セルフチェック集計・考察	
3月	学習会		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	お花見レク
5月	母の日・端午の節句
6月	父の日
7月	七夕レク
8月	夏祭り
9月	収穫レク
10月	ハロウィンレク
11月	オータムレク
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	節分レク・ウインターレク
3月	ひな祭りレク・お疲れ様会

2024（令和6）年度事業計画 事業所名 えがお （共同生活援助）

1. はじめに

利用者様の自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、利用者様に対しての意思の尊重、丁寧な説明を行い、より自立した生活、本人主体の暮らしの充実を図ります。

また、職員の専門性及び資質の向上に努め、適切なサービスの提供を実施していきます。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 32名
- (2) 昨年実績 30.3 前年度平均障害支援区分4.5 職員配置加算6:1
- (3) 加算対応 福祉専門職員配置等加算Ⅰ・福祉・介護職員処遇改善加算・日中支援加算Ⅱ
夜間支援等体制加算Ⅰ16名・夜間支援等体制加算Ⅲ16名・帰宅時支援加算
重度障害者支援加算Ⅰ6名・重度障害者支援加算Ⅱ22名・入院時支援特別加算
人員配置体制加算Ⅱ

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.1			1.0	1.0	
サービス管理責任者	1		0.9			1.0	1.0	
生活支援員	10	2.0		5.5		7.5	7.0	重度、日中加配0.2含む
世話人	8	2.0		4.7		6.7	5.1	人員配置加算Ⅱ1.2含む
夜間支援従事者				2.5		2.5	—	生活支援員/世話人兼務
看護職員	0							未配置

※あんり～兼務者5名（常勤換算：えがお4.0、あんり～1.0）

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	なし	合計
男 性	6	11	7	1	0	0	1	26
女 性	0	2	2	1	1	0		6
合 計	6	13	9	2	1	0	1	32

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 相談支援の強化

当事業所では自立型のホームを3箇所運営し、各入居者の潜在能力を引き出せるよう支援を重ねてきました。支援継続により、入居者自身が成長を実感し、自信や誇りを抱きながら暮らされています。こうした支援過程において、自立型のホームではとりわけ目標の共有を図る上で相談支援が重視されることが明らかとなりました。より効果的な支援を実践する上で、支援体制や業務分担、支援マニュアル等について見直し、相談支援のさらなる拡充を目指します。

(2) 余暇支援の充実

居宅支援事業との連携をより一層強化し、ホームで補い切れない余暇支援や健康支援の拡充を目指します。福祉乗車券等を使用し、効率的な支援を提供します。また、退勤後の過ごし方、休日の過ごし方などをプロデュースし、導入時の支援に配慮しつつ自立や社会参加の幅を拡充します。

(3) 環境整備システムの構築

環境整備について単一年度の方針や職員構成によって質が左右されることのないよう、年間計画並びに3カ年計画を策定しています。2年目を迎えた中で、不変的に実践可能な保全/環境整備システムの構築を目指します。

(4) 洗練された安全管理システムの構築

事故やヒヤリハットにおける検証/対策/評価/点検のプロセスを見直し、より洗練された

安全管理システムの構築を目指します。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護/虐待防止委員会 (年 12 回実施予定)
- (2) 苦情解決委員会 (年 12 回実施予定)
- (3) 身体拘束等適正化委員会 (年 12 回実施予定)
- (4) 安全管理委員会 (年 12 回実施予定)
- (5) 感染症対策委員会 (年 12 回実施予定)
- (6) 給食委員会 (年 12 回)
- (7) 環境整備委員会 (年 12 回)
- (8) ハラスメント委員会 (年 2 回)
- (9) 余暇支援係 (年 2 回)
- (10) 庶務係 (年 2 回)
- (11) 研修係 (年 2 回)

7. 職員研修計画

	支援研修 (予定)	虐待防止
4 月		倫理要綱
5 月	新任職員・異動職員研修	
6 月		
7 月	学習会	セルフチェック
8 月		セルフチェックの検証と考察
9 月	支援技術研修 (ケーススタディ～)	ストレスチェック
10 月		権利擁護/虐待防止/身体拘束適正化研修
11 月	支援技術研修 (ケーススタディ～)	
12 月		セルフチェック
1 月		セルフチェックの検証と考察
2 月	学習会	
3 月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
5 月	GW休み会食、花見
8 月	お盆休み会食、花火、バーベキュー
12 月	忘年会
1 月	お正月休み会食、初詣
3 月	ボウリング大会

2024（令和6）年度事業計画 事業所名ゆめくる （生活介護・日中一時支援）

1. はじめに

ゆめくるは、事業開始から12年の月日が経ちました。今年度は、コロナ渦で培った感染対策は強みと考え、積極的な支援・活動につなげ、今まで以上にご利用者のニーズに応える努力、意思を明確に表出できる環境の整備を整え、ご利用者が充実した日中活動の提供に努めます。支援においては、アセスメントをより重視しご利用者の状況把握に努め、必要な支援の提供を図ります。また、実践を重ね、研修・研鑽に励み、職員集団の連携を図った中で、支援の質の向上を図ります。ご家族様に対しては、過去二年間取り組んでおります、満足度調査やアンケートを継続的に実施し、ご家族様に寄り添った事業運営を図ります。地域における社会資源としての役割を考え、地域に根差した事業運営を図ります。

2. 事業内容

(1) 利用定員 40名（契約者42名）

(2) 昨年実績 37.9人/日

(3) 加算対応 重度支援加算・福祉専門職員等配置加算Ⅱ・送迎加算・食事提供体制加算・欠席時対応加算・福祉・介護職員処遇改善加算・福祉・介護職員特定処遇改善加算・福祉介護職員等ベースアップ支援加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1	1	ゆめきた・くれあ兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1	1.0	
生活支援員	10(8)	10.0		4.6	0.5	15.1	15.16	2.5:1の場合
看護職員	1			0.1		0.1	1	
重度支援	1				0.5	0.5	0.5	生活支援員兼務

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計		合計	総 計
男 性	11	19	3				33	男 性	33	33
女 性	3	2	4				9	女 性	9	9
合 計	14	21	7				42	合 計	42	42

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 特色のある活動の構築

日中活動のより良い構築を目指し、ご利用者の状況・ニーズを鑑みて現在の委託作業、自主制作活動、創作活動のブラッシュアップに努めます。結果、事業所としての強み、特色を見出す努力を図ります。また、障がい特性、年齢構成を把握し、メリハリをもってより良い活動の提供を目指し、達成感や満足感を得られる環境提供に努めます。ご利用者様から、今まで以上に意志を表出できる環境を増やし、意思決定できるよう最大限努めます。

(2) 根拠のある支援力の向上

経験やご利用者様との関係性に依存することなく、常に人権について考え、寄り添い、アセスメント力を強化し、状況把握に努め、強み、ニーズの把握に努め、根拠のある支援を提供します。また、意思形成、意思表出について職員は常に研鑽しご利用者様の意思決定支援につなげるべく、日々努力を続けます。また、職員の職場環境の向上も必須と考え併せて努めます。不適切な支援の根絶を目指します。

(3) 家族に対して

ご家族の高齢化は顕著であり、過去二年間培ってきた、満足度調査や意識アンケートを継続し、関係の継続に励みます。また、季刊誌の発行、個別支援会議などで、情報提供や意見交換ができる場をさらに模索します。連絡を取ることが困難なご家族様に対するアプローチの方法についても模索し、丁寧な家庭支援に努めます。

(4) 地域社会において

公園清掃、事業所周りの環境の美化を実施し、町内会の加入、近隣店舗の利用などを通して円滑な関係の構築、実習生、ボランティアの積極的な受け入れなど、社会資源の一事業所として位置付けられるよう努めます。景観の維持に努めるために外壁の修繕を検討しております。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止小委員会（身体拘束適正化委員兼務）→会議：毎月実施
- (2) 感染症対策委員会→会議：3ヵ月に1回実施
- (3) 安全管理委員会→会議：毎月実施
- (4) 職員会議→毎月実施
- (5) 個別支援会議→毎月実施
- (6) 嘱託職員・非常勤職員周知会議→毎月実施
- (7) フロア会議→毎月実施

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		
5月	制度研修（内部）	
6月		身体拘束適正化研修
7月		法人セルフチェック
8月	ハラスメント研修	
9月		不適切対応チェック
10月	支援技術研修（内部）	
11月	感染症対策研修	
12月		法人セルフチェック
1月		権利擁護・虐待防止研修（内部）
2月	実践研修（ケーススタディ）	
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	
7月	ゆめくる夏祭り
8月	
9月	
10月	ゆめくる秋祭り
11月	
12月	クリスマス会
1月	
2月	
3月	お疲れ様会

2024（令和6）年度事業計画 事業所名 ゆめきた （生活介護事業所）

1. はじめに

ゆめきたは、ゆめくるの従たる事業所から独立し4年の月日が経ちました。今年度は、コロナ渦で培った感染対策は強みと考え、積極的な支援・活動につなげ、今まで以上にご利用様のニーズに応える努力、意思を明確に表出できる環境の整備を整え、ご利用様が充実した日中活動の提供に努めます。支援においては、アセスメントをより重視しご利用様の状況把握に努め、必要な支援の提供を図ります。また、実践を重ね、研修・研鑽に励み、職員集団の連携を図った中で、支援の質の向上を図ります。ご家族様に対しては、過去二年間取り組んでおります、満足度調査やアンケートを継続的に実施し、ご家族様に寄り添った事業運営を図ります。地域における社会資源としての役割を考え、地域に根差した事業運営を図ります。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 20名（契約者21名）
- (2) 昨年実績 19.6人（98%）
- (3) 加算対応 人員配置体制加算Ⅱ・福祉専門職員配置加算Ⅰ・重度障害者支援加算Ⅱ①②
食事提供体制加算・送迎加算Ⅰ（重度）・欠席時対応加算・福祉・介護職員処遇改善加算・福祉・介護職員特定処遇改善加算・福祉介護職員等ベースアップ支援加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.5			1	1名	ゆめくる兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	常勤1名	
生活支援員	8(3)	6.7	0.5	1.9		9.1	9.1	
看護職員	(1)				0.1	0.1	1名	くれあ兼務
重度支援	0		0.5			0.5	1名	

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計		合計	総 計
男 性	3	5	2				10	男 性	10	10
女 性	2	7	2				11	女 性	11	11
合 計	5	12	4				21	合 計	21	21

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 特色のある活動の構築

前年度構築した、洗濯作業におけるご利用様を交えた会議の実績、収益の向上の実績を踏まえ、日中活動のより良い構築を目指し、ご利用様の状況・ニーズを鑑みて現在の洗濯作業、委託作業、自主制作活動、創作活動のブラッシュアップに努めます。結果、事業所としての強み、特色を見出す努力を図ります。また、障がい特性、年齢構成を把握し、メリハリをもってより良い活動の提供を目指し、達成感や満足感を得られる環境提供に努めます。ご利用者様から、今まで以上に意志を表出できる環境を増やし、意思決定できるよう最大限努めます。

(2) 根拠のある支援力の向上

経験やご利用様との関係性に依存することなく、常に人権について考え、寄り添い、アセスメント力を強化し、状況把握に努め、強み、ニーズの把握に努めます。また、意思形成、意思表出について職員は常に研鑽しご利用者の意思決定支援につなげるべく、日々努力を続けます。また、職員の職場環境の向上も必須と考え併せて努めます。不適切な支援の根絶を目指

します。

(3) 家族に対して

ご家族の高齢化は顕著ではありますが、過去二年間培ってきた、満足度調査や意識アンケートを継続し、関係の継続に励みます。また、季刊誌の発行、個別支援会議などで、情報提供や意見交換ができる場をさらに模索します。連絡を取ることが困難なご家族様に対するアプローチの方法についても模索し、丁寧な家庭支援に努めます。

(4) 地域社会において

事業所周りの環境の美化を実施するとともに、町内会の加入、近隣店舗の利用などを通して円滑な関係の構築、実習生、ボランティアの積極的な受け入れなど、ゆめくるが社会資源の一事業所として位置づけられるよう努めます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止委員会
- (2) 感染症対策委員会
- (3) 安全管理委員会
- (4) 個別支援会議・職員会議・パート職員周知会議
- (5) フロア会議・合同リーダー会議

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		
5月	制度研修	
6月		身体拘束適正化内部研修・不適切対応チェック
7月	感染症対策研修①（訓練）	セルフチェック
8月	ハラスメント研修	
9月	安全管理研修	
10月	支援技術研修	
11月	感染症対策研修②（訓練）	
12月		不適切対応チェック
1月		権利擁護虐待防止研修・セルフチェック
2月	実践研修（ケーススタディ）	
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	夏まつり
9月	
10月	秋まつり
11月	
12月	クリスマス会
1月	
2月	
3月	お疲れ様会

2024（令和6）年度事業計画 事業所名 地域支援センターくれあ （共同生活援助）

1. はじめに

地域支援センターくれあは、3ホーム体制となって3年目を迎えます。今年度は、コロナ渦で培った感染対策は強みと考え、積極的な支援・活動につなげ、今まで以上にご利用者のニーズに応える努力、意思を明確に表出できる環境の整備を整え、充実した生活の場の提供に努めます。支援においては、アセスメントをより重視し状況把握に努め、必要な支援の提供を図ります。また、実践を重ね、研修・研鑽に励み、職員集団の連携を図った中で、支援の質の向上を図り、職員間の連携を今まで以上に図ることに努めます。ご家族様に対しては、前年度取り組んでおります、満足度調査やアンケートを継続的に実施し、ご家族様に寄り添った事業運営を図ります。地域における社会資源としての役割を考え、地域に根差した事業運営を図ります。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 30名（契約者29名）
- (2) 昨年実績 28.0人/日
- (3) 加算対応 福祉専門職配置加算Ⅰ・看護職員配置加算・夜間支援等体制加算Ⅰ・日中支援加算
重度障害者支援加算・帰宅時支援加算・入院時体制加算・長期入院時支援特別加算
福祉・介護職員処遇改善加算・福祉・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1	1名	
サービス管理責任者	1	1.0				1	1.0	
生活支援員	0 (14)			8.1	0.6	8.7	8.6	
世話人	1 (10)	1.0		5.9	0.3	7.2	7.2	
夜間支援従事者	0 (17)			3.7		3.7		
その他	1 (1)	1.0		0.5		1.5	1.5	

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計		合計	総 計
男 性	13	15					28	男 性	28	28
女 性		1					1	女 性	1	1
合 計	13	16					29	合 計	29	29

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 連携の強化及びリスクマネジメントの重視

報連相の強化を図り、事業所内の連携、ご家族との連携はもちろんのこと、日中活動先との連携の強化に努めます。また、より良い連携方法の模索も併せて努めます。改善はみられてはいるものの、地域支援センターくれあでは毎年のように服薬に関わる事故が多発しており、リスクマネジメントの視点を大切に、今年度は服薬に関する事故を根絶する努力を図ります。

(2) 根拠のある支援力の向上

経験やご利用者様との関係性に依存せず、常に人権について考え、寄り添い、アセスメント力を強化しご利用者様の状況把握に努め、強み、ニーズの把握に努め、根拠のある支援を提供します。また、意思形成、意思表出について職員は常に研鑽し、意思決定支援につなげ、日々努力を続けます。また、職員の職場環境の向上も必須と考え併せて努めます。不適切な支援の

根絶を目指します。

(3) 家族に対して

ご家族の高齢化は顕著であり、満足度調査や意識アンケートを継続し、関係の継続に励みます。また、個別支援会議など、情報提供や意見交換ができる場をさらに模索していきます。連絡を取ることが困難なご家族様に対するアプローチ方法を模索し、丁寧な家庭支援に努めます。

(4) 地域社会において

町内会の加入、近隣店舗の利用などを通して円滑な関係の構築、社会資源の一事業所として位置図けられるよう努めます。

6. 設置する委員会・会議

(1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化委員会（年12回実施）

(2) 安全管理委員会（年12回実施）

(3) 感染症/保健委員会（3か月ごとに年間4回実施）

なお、苦情解決、ハラスメントの各員会は、法人の委員会を適用します。

※係業務 ①会計・庶務係 ②生活係 ③環境記録係

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		倫理要綱確認
5月		
6月		権利擁護研修（内部研修）
7月	感染症対策研修（訓練含む）	セルフチェック
8月		
9月	リスクマネジメント研修（内部研修）	不適切対応チェック
10月	感染症対策研修（訓練含む）	虐待防止研修（内部研修）
11月	ハラスメント防止研修会	
12月		セルフチェック
1月		身体拘束適正化研修（内部研修）
2月	職員研究発表会（ケーススタディ）	
3月		

※5月より、各委員会・係が選定したサポカレの動画をホーム会議の際に視聴。（年6回）

8. 行事等年間スケジュール

	内 容	
	行事	レクリエーション
4月		SP ランチ・選択外出アンケート実施。
5月		SP ランチ・選択外出・季節余暇
6月		SP ランチ・選択外出
7月		SP ランチ・選択外出・季節余暇
8月	BBQ 交流会（くれあ合同）	SP ランチ・選択外出
9月		SP ランチ・選択外出
10月		SP ランチ・選択外出・季節余暇
11月		SP ランチ
12月	忘年会（くれあ合同）	SP ランチ
1月		SP ランチ
2月		SP ランチ・季節余暇
3月		SP ランチ

2024（令和6）年度事業計画 ライフサポートあんりー （居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援）

1. はじめに

令和4年10月より一部事業を再開し、令和5年度については、対象利用者を拡大しサービスの提供を行ってきました。しかしながら目標にあげていた在宅者支援の再開及び移動支援の展開については、職員採用が進まず達成はできませんでした。令和6年度は長期的な目標を見据えつつ、グループホーム利用者の対象者をさらに広げ事業を展開していきたいと思っております。

2. 事業内容

- (1) 昨年実績 契約者数 49名（移動支援は休止中）
- (2) 加算対応 特定事業所加算Ⅰ・初回加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.2			1.0	1.0	ゆめいろ兼務
サービス提供責任者	1		0.2			0.2	2.5	従業者兼務
従業者	9	1.0	0.8	1.6		3.4		

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	9	16	7	1	1	0	34
女 性	5	6	3	1	0	0	15
合 計	14	22	10	2	1	0	49

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 居宅サービス提供利用者の拡大

昨年度、サービス利用契約者を拡大し事業を展開してきましたが、職員の退職等に伴うヘルパーの確保が進まず十分なサービス提供が行えませんでした。今年度制度の改正でグループホームと兼務する職員の確保が可能になることから、サービス利用契約者をさらに拡大しグループホームで必須として行っているサービスを居宅介護で行っていき、利用者の余暇の充実を図るべく行動援護サービスもあわせて提供できる体制を構築します。

(2) 職員の確保

平成4年度の事業再開からあんりー専属の職員とグループホーム兼務職員との体制で事業を進めておりますが、通院サービスに人員をさかれ余暇のサービス提供が思うように進んでいない状況にあります。ニーズに対して職員の絶対数が足りていない状況であり、人採用担当者との連携しあんりー専属職員の確保に力をいれ利用者の楽しみの部分も拡充したいと思っております。

6. 中長期的展望として

(1) 在宅者支援の再開

現在はグループホーム利用者を中心にサービス提供することで経営的な安定を図ってまいりますが、現在の規模、職員数では余力がなく、在宅者の支援まで手が回っておりません。今後は、グループホームと兼務する職員がグループホームのサービスを提供し、あんりー専属職員の余力をもって在宅者のサービスを提供できるよう体制の構築を図ります。

(2) 移動支援の展開

サービス提供は外出が困難な行動援護利用者を優先したいと考え、移動支援再開はまだ早いと判断しています。しかし、中途採用が進み、移動支援を提供できる職員数が確保できる場合

は再開の手続きを進めます。

7. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止小委員会（年6回） ゆめいろと合同開催
- (2) 苦情解決委員会（年2回（報告は毎月））
- (3) 安全管理委員会（年2回（報告は毎月））
- (4) 感染症対策委員会（年2回（報告は毎月））
- (5) 職員会議（毎月）

8. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		法人理念読み合わせ
5月	コーチング研修	
6月	感染症対策委員会 研修・訓練	
7月	安全運転講習	セルフチェック
8月		権利擁護・虐待防止委員会
9月	法制度研修	
10月		虐待防止研修
11月	ハラスメント研修	
12月	感染症対策委員会 研修・訓練	
1月		セルフチェック・権利擁護・虐待防止研修
2月		権利擁護・虐待防止委員会
3月	面談技法研修	

9. 行事等年間スケジュール

ライフサポートあんりーでは、行事を予定していません。

2024（令和6）年度事業計画 つきがた友朋の丘 （施設入所支援、生活介護、短期入所）

1. はじめに

感染症の記憶が残る中で、暮らしの形も徐々に元に戻り始めました。日々の体調管理や消毒は不変ですが、笑顔のあふれる時間を大切にしながらも、利用者の方々の「意思決定支援」の取り組みの精度を高めていく必要があります。利用者の希望が反映される仕組みと、スタッフが享受そしてお手伝いできるスタンスを大切にしていきたいと思えます。

2. 事業内容

(1) 利用定員 施設入所支援 40 名（契約 40 名）生活介護 60 名（契約 53 名）

(2) 昨年実績 生活介護 51.7 名 入所支援 38.7 名 短期入所 1 名

(3) 加算対応

施設入所：夜勤職員配置体制加算(40 人以下) 重度障害者支援加算（Ⅱ）重度障害者支援加算（Ⅲ）31 人

生活介護：人員配置体制加算（1.5：1）福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）常勤看護職員等配置加算（Ⅰ）重度障害者支援加算 5 名 食事提供体制加算 送迎加算（Ⅰ）送迎加算（重度）12 名

短期入所：福祉型 常勤看護師等配置加算 栄養士配置加算（常勤栄養士） 食事提供体制加算 日中活動支援体制加算

前年度平均区分 5.35

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1				1	ほたる兼務
サービス管理責任者	2	1			1	1.1	1	サービス管理責任者加配
生活支援員	44	28	0.5	6.4	0.6	35.6	20.8	人員配置体制加算Ⅰ算定 加配 12.9
看護職員	1	1				1		常勤看護職員
栄養士	1	1				1		
重度支援	1		0.5			0.5		

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

<事業種 入所支援（区分あり）>

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	21	5	1				27
女 性	11	2					13
合 計	32	7	1				40

<事業種 生活介護>

	合計	総 計
男 性	39	39
女 性	14	14
合 計	53	53

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 充実した日中活動とリハビリ活動

社会参加を意識し利用者の希望に沿った活動を尊重していきます。又、加齢に伴う身体機能の維持をはじめ構築されてきている「リハビリ活動」を理学療法士の指導の下、継続します。それぞれの活動域を拡げる形で、趣味嗜好を大切にしていきます。

(2) 虐待防止・権利擁護への更なる推進と向上

内外問わず関連する研修の積極的な参加に努めます。「学びと理解」を深めるとともに職員間のコミュニケーションを高め風通しの良い職場環境を目指します。

(3) 食生活からの健康管理

個別の栄養マネジメントを継続し持病等に対する予防管理に努めます。食の「楽しみ」と「満足」という視点で給食提供を心掛けます。季節感のある献立を大切に和やかな雰囲気の中での食事ができる環境を保ちます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止委員会
- (2) 苦情解決委員会
- (3) 感染症対策委員会（保健衛生委員会兼ねる）
- (4) 給食委員会

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月	新任研修、空知協会総会	倫理綱領読み合わせ
5月	防災講和	
6月	保健医療研修（空知）	
7月	栄養士研修（空知）	セルフチェック
8月		
9月		
10月	支援員研修、月形町社協研修	ストレスチェック
11月		権利擁護伝達研修（空知）
12月		
1月	事例研修	セルフチェック
2月		
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	GW 休暇
6月	
7月	七夕レク、月形夏祭り
8月	夏期休暇、樺戸神社祭り
9月	（行事）友朋祭
10月	ハロウィンレク（空知協会 卓球大会当番）
11月	町民文化祭
12月	（行事）クリスマス&忘年会、年末年始休暇
1月	
2月	節分レク、バレンタインレク
3月	ひな祭りレク

2024（令和6）年度事業計画 地域支援センターほたる （共同生活援助）

1. はじめに

「顔が見える街で暮らす」をベースに2ヶ所のGHを支援してきました。昨年度は途中より、1ヶ所夜間体制を外して対応しました。利用者の方々の技量もありますが、連絡体制、有事の折の動きなど徹底した決まり事の積み重ねによって実現しています。

地方ならではの特色もありますが、定員との実利用者数の隔たりもでてきました。課題として今後の利用者の暮らしを、入所と生まれ育った札幌圏への移行も視野に入れて対応していきます。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 共同生活援助 13名 現員 9名
- (2) 昨年実績 共同生活援助 10.5名 前年度平均障害支援区分 4.0 職員配置加算 6:1
- (3) 加算対応 人員配置体制加算Ⅰ・福祉専門職員配置等加算Ⅰ・福祉介護職員処遇改善加算
日中支援加算Ⅱ・夜間支援等体制加算Ⅰ5名・夜間支援等体制加算Ⅲ5名
帰宅時支援加算・重度障害者支援加算Ⅰ2名・重度障害者支援加算Ⅱ2名
入院時支援特別加算・強度行動障害者体験利用加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1				1	友朋の丘兼務
サービス管理責任者	1		0.5					
生活支援員	4		1.2		0.8	2.0	1.8	重度障害者支援加算 加配0.1 日中支援加算Ⅱ 加配0.1
世話人	7			0.7	2	2.7	1.8	人員配置体制加算Ⅰ 加配0.9
夜間支援従事者	8		0.3	0.9		1.2	—	

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計		合計	総 計
男 性	2	2	1	2	2		9	男 性	9	
女 性								女 性		
合 計	2	2	1	2	2		9	合 計	9	

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 社会参加を意識し風通しの良い環境作り

社会参加を意識した取り組みを継続し、働くことの意欲維持、希望に沿った余暇支援等の充実に努めます。日々の時間の共有はもちろんですが、暮らしにメリハリを求め、楽しんでいただくために工夫された季節行事など計画していきます。

「権利擁護・虐待防止」を確認し、更なる意識向上を目指します。

- (2) バックアップ施設（友朋の丘）との連携の強化

施設本体との連携を図り、一体的に運営できる事業運営を目指します。職員全体で意思統一を図り研修等を重ねるとともに人的交流を積極的に行い研鑽を重ねていきます。

- (3) 将来的な構想を鑑み、検討を重ねる

意思決定支援やご本人の考え等を確認しながら将来について検討する時間を作ります。ご家族の考えを含め、相談等を積極的に行い情報の提供と更なるご家族との連携強化に努めます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止委員会
- (2) 苦情解決委員会
- (3) 感染対策委員会
- (4) 給食委員会

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月	新任研修、空知協会総会	倫理要綱読み合わせ
5月	防災講和	
6月	保健医療研修（空知）	
7月	栄養士研修（空知）	セルフチェック
8月		
9月		
10月	支援員研修、月形町社協研修	ストレスチェック
11月		権利擁護伝達研修（空知）
12月		
1月	事例研修	セルフチェック
2月		
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	GW 休暇
6月	
7月	七夕レク、月形町夏祭り
8月	夏期休暇、樺戸神社祭り
9月	（行事）友朋祭
10月	
11月	町民文化祭
12月	（行事）クリスマス&忘年会、年末年始休暇
1月	
2月	
3月	

友朋の丘に準じる

2024（令和6）年度事業計画 札幌市社会自立センター （就労継続支援A型）

1. はじめに

札幌市社会自立センターは、就労継続支援A型事業所として、また札幌市の指定管理事業所として、更に障がい者を雇用する企業として、それぞれの役割と責務、目的を持っています。また実績を求められることも多く、同じ毎日を繰り返すと普通という評価しか得られなくなります。昨年一年はその下準備を行ってきましたが、未だ準備が整わないことも多くあります。「最低賃金補償」「一般就労移行」「利用者満足度の向上」等それぞれの法で求められる目的に向けて、事業計画を策定します。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 就労継続支援A型事業 30名
- (2) 昨年実績 29.6名
- (3) 加算対応 基本単位I(スコア155)・福祉専門職員配置加算・賃金向上達成指導員配置加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	6	6.0				6.0	4.0	
職業指導員	4			3.6		3.6		
賃金向上達成指導員	1	1.0				1.0	1.0	

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

	合計
男 性	23
女 性	9
合 計	32

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 就労支援の取り組み

就労継続支援A型事業所の目的に利用者の一般就労がありますが、この数年就労者は出ていません。しかし、昨年より利用者に向けてSST研修を実施してきたなかで、一般就労をしたいという希望も聞かれるようになりました。当年度はまず1名の就労支援を実施し、他の機関と繋がりながら、定着支援も含めて職員も就労支援を学ぶことを目標とします。

(2) 環境整備と美化

札幌市社会自立センターは平成4年の開設から、建物と備品を札幌市から貸与され使用しています。建物については札幌市により定期的に修繕されていますが、内装については手を付けられておりません。また、備品については壊れていないという理由だけで更改されていないものが多くあります。電子化による用途の改変や事業所内の美化を検討し、備品等の改廃を実施します。

(3) 事業所運営の安定化

福祉施策上、札幌市社会自立センターは就労継続支援A型事業所としては高い評価を得ていません。評価基準となるスコアが高くなるよう改革を推進します。また、作業については新たに東札幌図書館を加えることで全体収支は安定するものの、クリーニング作業の収支改善は未達成となっています。単価交渉ばかりでなく、自主事業を視野に入れて進めます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 職員会議（月1回）
- (2) ケース会議・意思決定支援会議（月1回以上）
- (3) 権利擁護・虐待防止委員会・苦情解決委員会（年3回以上）
- (4) 賃金向上委員会（年2回）
- (5) 安全衛生委員会（年2回）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		権利擁護虐待防止小委員会・研修
5月		
6月	全道施設長セミナー	
7月	SST 研修ファーストステップ	権利擁護虐待防止小委員会
8月	北海道知的障がい関係職員研修会	権利擁護虐待防止委員会
9月	ハラスメント研修	
10月	就労支援セミナー	
11月	感染症対策研修	
12月	救急救命講習	
1月		権利擁護虐待防止小委員会
2月		権利擁護虐待防止委員会
3月	就労支援セミナー	

8. 行事等年間スケジュール

札幌市社会自立センターでは、各月の行事は計画しておりません。

2024（令和6）年度事業計画 事業所名 菊水ワークセンター （生活介護・就労継続支援B型）

1. はじめに

令和6年度の報酬改定を踏まえ、事業運営の在り方について検討が求められています。これは、健全な事業運営を行なうことにつながり、利用者皆さんへの支援の質の向上を図るうえでも重要と捉えています。具体的には、活動時間・活動内容・職員配置等が挙げられます。先に述べた通り目的は支援の質の向上であり、利用者皆さんの現状・希望を踏まえたうえで検討を行なっていきます。支援の質という点では、支援者個人、また職員集団としての力を向上していくことも欠かすことのできない要素となります。職員個人の育成・情報共有と連携強化に向けて、研修やOJTの取り組みを進めていきます。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 生活介護 42/40名・就労継続支援B型 40/40名
- (2) 昨年実績 生活介護 平均利用者数 31.3名 平均区分 4.7 職員配置 1.5:1
就労継続支援B型 平均利用者数 39.9名 平均区分 3.7 職員配置 6:1
- (3) 加算対応 福祉専門職配置加算Ⅰ/Ⅲ・目標工賃達成指導員配置加算・送迎対応加算Ⅰ
送迎重度体制（23名）・食事提供体制加算・重度障害者Ⅱ/Ⅲ（27名）
福祉介護職員処遇改善加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

<生活介護>

職 種	人 数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算	配 置 基 準	備 考
		専 従	兼 務	専 従	兼 務			
管理者	1	1				1		
サービス管理責任者	1		1			0.5		重度支援兼務
生活支援員	24	13	4	6		19.7	15.65 (1.5:1)	のんの兼務
看護職員	0							
重度支援			1			0.5		サビ管兼務

<就労継続支援B型>

職 種	人 数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算	配 置 基 準	備 考
		専 従	兼 務	専 従	兼 務			
サービス管理責任者	1	1				1	1	
生活支援員	6	5	1			6.9	6.65 (6:1)	のんの兼務
職業指導員	3			3		2.1	1	
目標工賃達成指導員	1	1				1	1	

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

<事業種 生活介護（区分あり）>

<事業種 就労継続支援B型>

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	6	8	7	3			24
女 性	2	10	6				18
合 計							42

	合計
男 性	25
女 性	15
合 計	40

総 計	
男 性	48
女 性	34
合 計	82

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 支援体制の強化

個別支援計画を意識しながらより充実した支援を行なえるよう、実践に即した内容の研修を行

ないます。また、職員間で共通認識のもと支援を行なう体制を強化し、支援の質の向上に向けて取り組みます。

(2) 日中活動の充実

生活介護の日中活動について、利用者皆さんの趣向、必要性に応じた充実した内容となるよう検討してきました。各班の活動内容・職員間の連携・就労Bとの連携など、ワークセンターの環境を活かしながら充実・定着を図ります。

(3) 委託作業の検討

昨年度で図書館清掃が終了となったことに伴い、収入・利用者工賃が下がることは避けられません。収入増加を図るうえで、現在主に取引しているリネックス・日織商工の作業量を増やすことも生産力の面から難しく、よりワークセンターの状況に適した活動はないかの検討を進めます。また、カフェの集客・売上増加に向けて、営業日や時間、メニューの検討を行いません。

6. 設置する委員会・会議

- | | |
|---------------------------|--------|
| (1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化小委員会 | 1回/2か月 |
| (2) 安全管理委員会 | 適宜 |
| (3) 感染症対策委員会 | 適宜 |
| (4) 給食委員会 | 1回/月 |
| (5) 職員会議 | 1回/月 |

7. 職員研修計画

	支援研修 (予定)	虐待防止
4月		
5月		虐待防止・身体拘束適正化研修
6月	救命救急研修	
7月	ハラスメント研修	セルフチェック
8月		
9月		アンガーマネジメント研修
10月		
11月	嘔吐処理研修	
12月		
1月		セルフチェック
2月		
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	
7月	健康診断
8月	納涼会
9月	
10月	
11月	インフルエンザ予防接種
12月	クリスマス会
1月	
2月	
3月	お疲れ様会

2024（令和6）年度事業計画 地域支援センターのんの （共同生活援助）

1. はじめに

昨年、新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、行動制限が緩和されたことから生活の中に少しずつ外出の機会や可能な範囲で行事等を実施してきました。今年度においては、入居者個々の要望に沿った趣味や嗜好を取り入れ、楽しみを持ちより豊かで満足度の高い暮らしを目標とし、本年度の事業計画を策定します。支援者一人一人が入居者主体の考え方を常に心がけ、日常生活において入居者への意思確認の機会をその都度設けることで、ご本人の声を大切にサービス提供を進めて参ります。

入居者については、年々年を重ねることで身体機能の低下や疾病の重複化みられるようになり今後より一層の細やかな配慮と気づきが求められるようになってきます。入居者が安心・安全に暮らせるように職員同士の情報の共有と連携を強化し質の高い支援を目指します。

短期入所りらについては、体験利用やご家族のレスパイト等を含め様々なニーズに応えられるよう本格的な稼働を実施していきます。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 20名
- (2) 昨年実績 19.2名
- (3) 加算対応 夜間職員配置加算Ⅰ・福祉専門職配置加算Ⅰ/Ⅲ・看護職員配置加算
 帰宅時体制加算・長期帰宅時加算・入院時支援特別加算・長期入院時支援加算
 重度障害者支援加算Ⅱ/Ⅲ・人員配置体制加算Ⅰ・人員配置区分6:1
 福祉・介護職員処遇改善加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1				0.5		
サービス管理責任者	1	1				0.5		
生活支援員	7	1		6		5.8	5.8	
世話人	7			7		5.5	4.8	
看護職員	1	1				1.0	1.0	
重度支援	1			1		0.1	0.1	
夜間支援従事者	13			13		2.4		

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計		合計	総 計
男 性	7	1	2	0	0	0	10	男 性	10	10
女 性	2	5	2	0	0	0	9	女 性	9	9
合 計	9	6	4	0	0	0	0	合 計	19	19

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 楽しみと潤いのある豊かな生活

暮らしの中に入居者個々の趣味や嗜好を取り入れ、楽しみと充実感の持てる潤いのある生活に繋がられるように支援します。また、一人ひとりの意向に沿った個別外出を企画し、食事や買い物などグループホーム外でのリフレッシュや入居者同士が楽しみを共有できる季節イベントなど施設での生活や活動をより活性化させることで満足度の高い豊かな暮らしを目指します。

(2) 支援者の質の向上

OJTができる職場環境を作り支援基準を明確化していくことで、利用者支援の統一化、事業所全体の支援スキルの向上を目指します。また、支援者一人一人が利用者主体の考え方を意識し常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。また、支援者個々のeラーニング受講の強化を図り、障がい者福祉における様々な基本知識を学び根拠と専門性のある質の高いサービス提供を目指します。

(3) 短期入所りら

コロナ感染症が5類に移行したことにより昨年10月から事業を再開してきましたが、在宅生活が困難となる場合の緊急受け入れを中心とし縮小した形で進めてきました。

今年度については、体験利用や家族のレスパイト等の要望も含め受け入れの幅を広く持ち本格的な稼働を実施していきます。引き続き感染対策を実施しながらご家族と相談支援事業所との情報を共有し安全で安心できるサービスを提供します。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 安全管理委員会 (年12回実施予定)
- (2) 感染症対策委員会 (年2回実施予定)
- (3) 権利擁護・虐待防止委員会 (年6回実施予定)
- (4) 身体拘束当適正化委員会 (年6回実施予定)

7. 職員研修計画

	支援研修 (予定)	虐待防止
4月		
5月	ハラスメント研修 (内部研修)	
6月	感染予防・対策研修 (実技)	
7月		虐待防止小委員会報告書提出
8月		セルフチェック
9月		権利擁護虐待防止研修
10月	感染予防・対策研修か	
11月		
12月		
1月		セルフチェック
2月		
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	日帰りレク
7月	
8月	納涼イベント
9月	
10月	ハロウィンイベント
11月	
12月	クリスマス会
1月	お正月イベント
2月	
3月	

2024（令和6）年度事業計画 事業所名 白石かがやき園 （生活介護・就労継続支援B型）

1. はじめに

この数年日中活動や人の出入り等含め制限が多くあった。今年度はより充実した日中活動の提供と、支援の根幹でもある権利擁護・意思決定支援といった個別の権利保障について一層意識を高め、個別ニーズへの細やかなサポートに向き合いたい。同時に職員の学びの機会を多く設定し、支援の質を担保していく。当園は今年開設30周年を迎える。開設当初から利用されている方も、ご家族の状況含め様々変化がある。現状と少し先の生活を見据えた中で、適切な支援のかたちや環境を求め、関係機関との連携を密にしながら対応したい。また、利用実績数が減少傾向であり、この点については新規利用者の募集、受け入れも積極的に行っていきたい。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 生活介護 50名（契約 54名） 就労継続支援B型 10名（計 60名 契約者数 64名）
- (2) 昨年実績 生活介護 48 前年度平均区分 5.4 職員配置 2:1
就労継続支援B型 9.4 前年度平均区分 4.6 職員配置 7.5:1
- (3) 加算対応 人員配置 1.5:1・福祉専門職員配置等加算Ⅱ/Ⅲ・看護職員等配置加算
重度障害者支援加算（40名）・食事提供体制加算・送迎加算（重度）Ⅰ

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

＜生活介護 1.5:1＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1	1	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1	
生活支援員	18(13)	17.0	0.8	8.6		26.4	24	重度・すてら兼務 0.5
看護職員	1	1.0				1.0	1	
重度支援	1		0.2				0.1	生活支援員兼務

＜就労継続支援B型 7.5:1＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
サービス管理責任者	1		0.5			0.5	0.1	生活支援員兼務
生活支援員	1		0.5			0.5	0.1	
職業指導員	1	1.0				1.0	1	
目標工賃達成指導員	1	1.0				1.0	1	

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

＜生活介護＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	21	9	2	1			33
女 性	13	6	1	1			21
合 計	34	15	3	2			54

＜就労継続支援B型＞

	合計	総 計
男 性	6	39名
女 性	4	25名
合 計	10	64名

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 「意思決定支援」にかかる取り組みを進めます

「意思決定支援」の重要性が示されている。個別支援計画への反映は勿論のこと、生活のあらゆる場面でご本人の意思確認を基本に据える必要がある。具体的な取り組みについて、勉

強会等も含め職員全体で情報共有を大切にしながら、実効性のあるものとしていく。

(2) 権利擁護・虐待防止への取り組みを進めます

虐待防止小委員会、身体拘束適正化委員会については毎月の実施を基本として、支援の現場に課題はないかを常に確認、把握し、対応が必要な事案等あれば迅速にその対応を取ります。また、ご本人、ご家族に安心していただけるよう、日々の関わりや支援の質、情報共有などを大切にしながら、信頼関係の構築を目指します。

(3) 風通しのよい職場風土をつくるため、職員間の意思疎通を大切にします

自分の意見や考えを発信する機会が全体的に少なく、支援上のことであっても議論を深めるといった場面が少ない現実がある。利用者さんを中心に互いに意見を交わし、考え方を整理することなどはこの仕事を続けていく上で非常に大切であり、基本はチームワークでもある。この点について研修や面談の機会等で周知徹底し、風通しのよい職場風土をつくります。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止小委員会（身体拘束適正化委員会含）
- (2) 感染症対策委員会
- (3) 給食委員会
- (4) 安全管理委員会

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		小委員会開催 虐待防止関連研修
5月	ハラスメント研修	小委員会開催、
6月		小委員会開催
7月	意思決定支援について	小委員会開催 セルフチェック
8月	支援研修	小委員会開催
9月	マナー研修	小委員会開催 虐待防止関連研修
10月	感染症対策研修	小委員会開催
11月	支援研修	小委員会開催
12月		小委員会開催
1月	支援研修（ケーススタディー）	小委員会開催 セルフチェック
2月		小委員会開催 虐待防止関連研修
3月		小委員会開催

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	かがやき園 30周年記念イベント
6月	
7月	
8月	
9月	かがやき祭り
10月	
11月	
12月	クリスマス会
1月	
2月	節分、バレンタインデー
3月	ひな祭り 春の会（お疲れ様会）

※年間を通し「班レクリエーション」を再開予定

2024（令和6）年度事業計画 地域支援センターすてら （共同生活援助）

1. はじめに

住まいの場として、利用される方の「安全」と「安心」を守ることを一義的に考える必要があります。日々の状況確認と、体調不良時など緊急時の対応については改めて徹底していきます。

一部新規の利用者さんを受け入れる中で、引き続き暮らしのサポート全般に目を配ります。アフターコロナの中で控えていた外出なども積極的に行い、楽しみの幅を広げていきます。職員体制も一部変わりますが、個々人の状況等再確認しながら、関係機関との連携を密にし生活の充実に努めます。また、職員状況を踏まえあんりーとの兼務をお願いし、通院業務等の対応について実施していきたいと考えます。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 20名（GHピース10名 GHさくら10名）
- (2) 昨年実績 昨年度実績17.3名 昨年度平均区分 4.8 昨年度職員配置5:1
- (3) 加算対応 人員配置6:1・人員配置体制加算Ⅰ・重度支援加算Ⅰ（5名）Ⅱ（5名）
夜間支援等体制加算Ⅰ・看護職員配置加算・日中支援加算・帰省時対応加算
入院時支援加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1			1	1	
サービス管理責任者	1		1			1	1	
生活支援員	14			7.4		6.7	4.6	かがやき園から 0.5
夜間支援専門員	17			2.5		2.5	-	
世話人	3(2)			2.4(0.9)		3.3	2.9	
看護職員	1	1				1	-	

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	4	3	1	1	0	0	9
女 性	2	3	3	2	0	0	10
合 計	6	6	4	3	0	0	19

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 「意思決定支援」にかかる取り組みを進めます
「意思決定支援」の重要性が示されている。個別支援計画への反映は勿論のこと、生活のあらゆる場面でご本人の意思確認を基本に据える必要がある。具体的な取り組みについて、勉強会等も含め職員全体で情報共有を大切にしながら、実効性のあるものとしていく。
- (2) 権利擁護・虐待防止への取り組みを進めます
虐待防止小委員会、身体拘束適正化委員会については毎月の実施を基本として、支援の現場に課題はないかを常に確認、把握し、対応が必要な事案等あれば迅速にその対応を取ります。また、ご本人、ご家族に安心していただけるよう、日々の関わりや支援の質、情報共有などを大切にしながら、信頼関係の構築を目指します。
- (3) 関係機関との連携、情報共有を密に進めます
引き続きバックアップ事業所として、代替勤務含めかがやき園とすてらの連携を図ります。

打ち合わせの機会を得ながら、利用者支援は勿論のこと、互いの情報共有に努めます。また、あんりーとの兼務発令については一部職員の方に通院業務などを担っていただきます。同時に余暇活動の充実に努めます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止小委員会（身体拘束適正化委員会含）
- (2) 感染症対策小委員会
- (3) 安全管理委員会

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		小委員会開催 虐待防止関連研修
5月	ハラスメント研修	小委員会開催
6月		小委員会開催
7月	意思決定支援について	小委員会開催、セルフチェック
8月		小委員会開催
9月	マナー研修	小委員会開催 虐待防止関連研修
10月	感染症対策研修	小委員会開催
11月	支援研修	小委員会開催
12月		小委員会開催
1月	支援研修（ケーススタディー）	小委員会開催 セルフチェック
2月		小委員会開催 虐待防止関連研修
3月		小委員会開催

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	かがやき祭り
10月	
11月	
12月	クリスマス会イベント
1月	
2月	節分
3月	ひな祭り

2024（令和6）年度事業計画 相談室あいりす （特定相談支援・一般相談支援）

1. はじめに

当相談室は、法人内の事業所を利用する方の中で希望される方を中心に計画相談を行っています。退所後に計画相談のみ継続を希望される利用者も増え、法人外の利用者の計画相談も年々増加してきています。また、利用者の中で、モニタリング期間が6か月毎から3か月毎、3か月毎から毎月など頻度が増えるケースも増えてきており、訪問の回数は増えています。

今年度は、計画相談支援の質的向上を図るためにアセスメントを見直し、サービス等利用計画の評価、改善に取り組んでいきます。また、報酬改定に伴う、報酬や基準の見直しをしっかりと理解し、法令順守と相談支援の更なる充実に繋げていきます。

近年、家族や利用者の高齢化、親亡き後などの課題が顕在化しており、法律の専門家、医療機関、高齢者福祉関係機関との連携を今まで以上に意識し、業務に取り組んでいきます。

2. 事業内容

- (1) 契約者数 419名（令和6年4月1日現在）
- (2) 昨年実績 計画作成 400件 モニタリング 1121件 計 1521件
- (3) 加算対応 機能強化型支援費Ⅰ・サービス提供時モニタリング加算
体制加算（行動障がい支援・要医療児者支援・精神障がい者支援）
主任相談支援専門員配置加算・初回加算・入院時情報連携加算（Ⅰ）（Ⅱ）
退院、退所加算・居宅介護事業所等連携加算・集中支援加算
サービス担当者会議実施加算・医療、保育、教育機関等連携加算

3. 職員数（令和6年4月1日現在）

<特定相談支援>

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1				1	1	
相談支援専門員	3	3				3		1名以上配置
相談員	1	1				1		

<一般相談支援>

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1				1	1	
相談支援専門員	3	3				3		1名以上配置
相談員	1	1				1		

4. 利用契約者数（令和6年4月1日現在）

<特定相談支援（区分あり）>

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	116	75	41	12	12	1	257
女 性	55	41	27	14	5	0	142
合 計	171	116	68	26	17	1	399

<特定相談支援（区分無し）>

	合計	総 計
男 性	12	269
女 性	8	150
合 計	20	419

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 報酬改定に伴い、報酬やサービスの基準が見直されているため、内容をしっかりと理解し、

法令の遵守は当然として、利用者の利益に繋げていきます。また、財務状況についても本部と連携し、継続かつ安定した運営が出来る環境を整えます。

- (2) 計画相談支援の充実を図るため、各相談支援専門員が自らの業務の振り返りを行います。特に、アセスメント、計画作成時の本人の意向、総合的な援助方針について重点的に見直しを行い、自己評価、他者評価を通して相談室全体のスキルアップを図ります。
- (3) 親亡き後、本人の高齢化に対して、引き続き後見制度の活用など法律家との勉強会などを実施しながらも、医療機関との連携も意識し、病院のソーシャルワーカーや訪問看護などと積極的な関係構築を図ります。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止（小）委員会（年4回 6月・9月・12月・3月）
- (2) 保健衛生・感染症対策委員会（年2回 5月・11月 ※BCPの見直しは随時実施）
- (3) 災害対策委員会（年2回 7月・1月 ※BCPの見直しは随時実施）
- (4) ハラスメント防止委員会（年2回 8月・2月）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		
5月	E-ラーニング研修会（内部）	
6月	サービス等利用計画自己評価（内部）	市社協「虐待防止講座」
7月	E-ラーニング内部研修会（内部）	虐待防止セルフチェック実施
8月	相談支援専門員（初任者研修）	
9月	E-ラーニング内部研修会（内部） 障がい支援区分認定調査員研修	E-ラーニング視聴
10月	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
11月	E-ラーニング内部研修会（内部）	
12月	行動援護従事者養成研修	E-ラーニング視聴
1月	E-ラーニング内部研修会（内部）	虐待防止セルフチェック実施
2月	地域支援研修	
3月		事例検討会

研修計画補足

- (1) 札幌市・月形町・基幹相談支援センター・委託相談支援事業所などが企画する研修会、交流会には可能な限り1名以上は参加し地域の相談員との交流、情報共有を図り相談支援の質の向上に努めます。（札幌市、月形町自立支援協議会、白石区自立支援協議会地域部会、白石区相談支援事業所交流会など）
- (2) 相談支援従事者研修（基礎、現任、主任）について
基礎研修未受講者は当年度に優先的に受講。現任・主任研修については更新期間内に計画的に受講します。
- (3) 体制整備加算に係る研修について
 - ①行動障害支援体制加算～強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践）・行動援護従事者養成研修
 - ②要医療児者支援体制加算～医療的ケア児等コーディネーター養成研修
 - ③精神障がい者支援体制加算～地域移行研修
 3つの研修について、計画的に受講する事で異動や退職などがあっても体制加算を必ず取れるように整備します。
- (4) 上記以外の研修や学習会において、管理者が必要と考える研修へ積極的に参加する。参加については、勤務状況を加味し参加者を決定します。
- (5) E-ラーニング内部研修会については、各自が視聴したコンテンツの感想や相談業務への活かし方などグループワークを行います。